

計算書類に対する注記(法人全体)

1 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

・平成19年3月31日以前に取得をしたものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

ただし平成27年3月31日以前のものについては、引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。

(2) 引当金の計上基準

・退職給付引当金

一般財団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人の負担額に相当する金額を計上している。

・賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

3 重要な会計方針の変更

該当なし

4 法人で採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の退職共済制度及び一般財団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会制度を採用する。

5 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) 法人全体の計算書類(第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式)

(2) 事業区分別内訳表(第1号の2様式、第2号の2様式、第3号の2様式)

当法人では、社会福祉事業のみを実施するため作成していない。

(3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)

(4) 公益事業・収益事業における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)

当法人では、公益事業・収益事業を実施していないため作成していない。

(5) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

① 法人本部 拠点区分

ア 本部事務

② ワークセンターとよなか 拠点区分

ア 生活介護

イ 就労継続支援(B型)

③ 工房「羅針盤」 拠点区分

ア 生活介護

イ 就労継続支援(B型)

④ 工房モコ 拠点区分

ア 生活介護

⑤ きらら作業所 拠点区分

ア 生活介護

イ 就労継続支援(B型)

⑥ 第2工房「羅針盤」 拠点区分

ア 生活介護

イ 就労継続支援(B型)

- ⑦ やすらぎの家 拠点区分
 - ア 共同生活援助
- ⑧ らしんばんの家 拠点区分
 - ア 共同生活援助
- ⑨ 障害者生活支援ステーション・ソレイユ 拠点区分
 - ア 訪問介護
 - イ 居宅介護
 - ウ 重度訪問介護
 - エ 同行援護
 - オ 移動支援
- ⑩ 相談支援センターきらら 拠点区分
 - ア 障害児相談支援
 - イ 地域移行支援
 - ウ 地域定着支援
 - エ 計画相談支援
- ⑪ クレヨン 拠点区分
 - ア 生活介護

6 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
定期預金	10,000,000	0	0	10,000,000
建物	0	62,704,654	615,734	62,088,920
土地	0	85,160,348	0	85,160,348
合計	10,000,000	147,865,002	615,734	157,249,268

7 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金または国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

8 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

計	0円
計	0円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

計	0円
計	0円

9 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地(基本財産)	85,160,348	0	85,160,348
建物(基本財産)	62,704,654	615,734	62,088,920
建物	162,311,200	104,041,564	58,269,636
構築物	17,830,486	10,889,009	6,941,477
機械及び装置	11,487,065	10,038,187	1,448,878
車輛運搬具	61,670,564	51,645,627	10,024,937
器具及び備品	34,640,932	30,741,237	3,899,695
ソフトウェア	45,500	20,475	25,025
その他固定資産	2,609,478	221,100	2,388,378
合計	438,460,227	208,212,933	230,247,294

10 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	107,413,365	0	107,413,365
未収金	9,490,100	0	9,490,100
未収補助金	3089458	0	3,089,458
合計	119,992,923	0	119,992,923

11 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位:円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
該当なし	0	0	0
合計	0	0	0

12 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は次のとおりです。

取引条件および取引条件の決定方針等

該当なし

13 重要な偶発債務

該当なし

14 重要な偶発債務

該当なし

15 その他社会福祉法人の資産収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記(法人本部 拠点区分用)

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

・平成19年3月31日以前に取得をしたものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

ただし平成27年3月31日以前のものについては、引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。

(2) 引当金の計上基準

・退職給付引当金

一般財団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会に加入している職員に係る

掛金納付額のうち法人の負担額に相当する金額を計上している。

・賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の退職共済制度及び一般財団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会制度を採用する。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) 法人本部拠点計算書類(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)

(2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準 別紙3①)

サービス区分が一つのため、作成は省略している。

(3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準 別紙3⑩)は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
定期預金	10,000,000	0	0	10,000,000
土地	0	85,160,348	0	85,160,348
合計	10,000,000	85,160,348	0	95,160,348

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金または国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

	0円
計	0円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

	0円
計	0円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地 (基本財産)	85,160,348	0	85,160,348
車輛運搬具	748,695	748,694	1
器具及び備品	1,024,390	784,458	239,932
その他の固定資産	109,220	0	109,220
合計	87,042,653	1,533,152	85,509,501

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
該当なし	0	0	0
合計	0	0	0

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位:円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
該当なし	0	0	0
合計	0	0	0

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記(ワークセンターとよなか 拠点区分用)

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

・平成19年3月31日以前に取得をしたものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

ただし平成27年3月31日以前のものについては、引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。

(2) 引当金の計上基準

・退職給付引当金

一般財団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人の負担額に相当する金額を計上している。

・賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の退職共済制度及び一般財団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会制度を採用する。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1)ワークセンターとよなか拠点計算書類(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)

(2)拠点区分事業活動明細書(会計基準 別紙3①)

ア 生活介護

イ 就労継続支援(B型)

(3)拠点区分資金収支明細書(会計基準 別紙3⑩)は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
該当なし	0	0	0	0
合計	0	0	0	0

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金または国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

	0円
計	0円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

	0円
計	0円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	14,172,366	5,589,440	8,582,926
構築物	723,299	408,783	314,516
機械及び装置	8,300,665	6,970,374	1,330,291
車両運搬具	7,958,740	4,841,975	3,116,765
器具及び備品	4,669,162	4,491,777	177,385
その他の固定資産	9,960	0	9,960
合計	35,834,192	22,302,349	13,531,843

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	13,643,544		13,643,544
未収補助金	545,458	0	545,458
合計	14,189,002	0	14,189,002

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位:円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
該当なし	0	0	0
合計	0	0	0

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記(工房「羅針盤」 拠点区分用)

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

・平成19年3月31日以前に取得をしたものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

ただし平成27年3月31日以前のものについては、引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。

(2) 引当金の計上基準

・退職給付引当金

一般財団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人の負担額に相当する金額を計上している。

・賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の退職共済制度及び一般財団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会制度を採用する。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) 工房「羅針盤」拠点計算書類(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)

(2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準 別紙3①)

ア 生活介護

イ 就労継続支援(B型)

(3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準 別紙3⑩)は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
該当なし	0	0	0	0
合計	0	0	0	0

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金または国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

	0円
計	0円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

	0円
計	0円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	12,626,168	5,700,409	6,925,759
構築物	336,832	77,104	259,728
機械及び装置	2,004,100	2,004,098	2
車輛運搬具	14,917,150	13,956,041	961,109
器具及び備品	9,181,603	8,903,607	277,996
その他の固定資産	23,540	0	23,540
合計	39,089,393	30,641,259	8,448,134

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	18,382,443		18,382,443
未収金	431,858	0	431,858
合計	22,701,301	0	22,701,301

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位:円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
該当なし	0	0	0
合計	0	0	0

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記(工房モコ 拠点区分用)

1. 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
- ・平成19年3月31日以前に取得をしたものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。
 - ・リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
ただし平成27年3月31日以前のものについては、引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。
- (2) 引当金の計上基準
- ・退職給付引当金
一般財団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人の負担額に相当する金額を計上している。
 - ・賞与引当金
職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
- (3) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の退職共済制度及び一般財団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会制度を採用する。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

- 当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。
- (1) 工房モコ拠点計算書類(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)
 - (2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準 別紙3①)
サービス区分が一つのため、作成は省略している。
 - (3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準 別紙3⑩)は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
該当なし	0	0	0	0
合計	0	0	0	0

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金または国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

	0円
計	0円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

	0円
計	0円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	1,622,375	1,299,907	322,468
車両運搬具	7,396,510	5,583,168	1,813,342
器具及び備品	1,932,979	1,926,069	6,910
その他の固定資産	32,530	0	32,530
合計	10,984,394	8,809,144	2,175,250

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	10,122,789	0	10,122,789
合計	10,122,789	0	10,122,789

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位:円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
該当なし	0	0	0
合計	0	0	0

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記(きらら作業所 拠点区分用)

1. 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
- ・平成19年3月31日以前に取得をしたものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。
 - ・リース資産
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
ただし平成27年3月31日以前のものについては、引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。
- (2) 引当金の計上基準
- ・退職給付引当金
一般財団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人の負担額に相当する金額を計上している。
 - ・賞与引当金
職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
- (3) 消費税等の会計処理
- 消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の退職共済制度及び一般財団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会制度を採用する。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

- (1) きらら作業所拠点計算書類(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準 別紙3①)
- ア 生活介護
 - イ 就労継続支援(B型)
- (3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準 別紙3⑩)は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
該当なし	0	0	0	0
合計	0	0	0	0

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金または国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

	0円
計	0円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

	0円
計	0円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	91,410,866	75,642,346	15,768,520
構築物	11,639,768	10,345,831	1,293,937
機械及び装置	1,182,300	1,063,715	118,585
車輛運搬具	25,882,946	23,282,448	2,600,498
器具及び備品	13,583,716	12,533,570	1,050,146
その他の固定資産	56,080	0	56,080
合計	143,755,676	122,867,910	20,887,766

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	24,962,944	0	24,962,944
合計	24,962,944	0	24,962,944

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位:円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
該当なし	0	0	0
合計	0	0	0

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記(第2工房「羅針盤」 拠点区分用)

1. 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
 - ・平成19年3月31日以前に取得をしたものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。
 - ・リース資産
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
ただし平成27年3月31日以前のものについては、引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。
- (2) 引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金
 - 一般財団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人の負担額に相当する金額を計上している。
 - ・賞与引当金
 - 職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
- (3) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の退職共済制度及び一般財団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会制度を採用する。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

- 当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。
- (1) 第2工房「羅針盤」拠点計算書類(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)
 - (2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準 別紙3①)
 - ア 生活介護
 - イ 就労継続支援(B型)
 - (3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準 別紙3⑩)は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
該当なし	0	0	0	0
合計	0	0	0	0

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金または国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

	0円
計	0円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

	0円
計	0円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	15,925,587	8,252,259	7,673,328
車輛運搬具	3,274,380	2,688,537	585,843
器具及び備品	1,861,711	1,501,788	359,923
その他の固定資産	10,340	0	10,340
合計	21,072,018	12,442,584	8,629,434

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	18,544,071	0	18,544,071
未収金	2563522	0	2,563,522
合計	21,107,593	0	21,107,593

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位:円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
該当なし	0	0	0
合計	0	0	0

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記(やすらぎの家 拠点区分用)

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

・平成19年3月31日以前に取得をしたものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

ただし平成27年3月31日以前のものについては、引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。

(2) 引当金の計上基準

・退職給付引当金

一般財団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人の負担額に相当する金額を計上している。

・賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の退職共済制度及び一般財団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会制度を採用する。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) やすらぎの家拠点財務諸表(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)

(2) 拠点区分事業計算書類(会計基準 別紙3①)

サービス区分が一つのため、作成は省略している。

(3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準 別紙3⑩)は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	0	62,704,654	615,734	62,088,920
合計	0	62,704,654	615,734	62,088,920

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金または国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

	0円
計	0円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

	0円
計	0円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	62,704,654	615,734	62,088,920
建物	11,940,028	2,977,429	8,962,599
構築物	5,130,587	57,291	5,073,296
器具及び備品	1,659,099	47,575	1,611,524
合計	81,434,368	3,698,029	77,736,339

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	8,878,628	0	8,878,628
未収金	2,137,007	0	2,137,007
未収補助金	2,144,000	0	2,144,000
合計	13,159,635	0	13,159,635

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位:円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
該当なし	0	0	0
合計	0	0	0

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記(らしんばんの家 拠点区分用)

1. 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
 - ・平成19年3月31日以前に取得をしたものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。
 - ・リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
ただし平成27年3月31日以前のものについては、引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。
- (2) 引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金
一般財団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人の負担額に相当する金額を計上している。
 - ・賞与引当金
職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
- (3) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の退職共済制度及び一般財団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会制度を採用する。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

- (1) らしんばんの家拠点財務諸表(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準 別紙3①)
サービス区分が一つのため、作成は省略している。
- (3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準 別紙3⑩)は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
該当なし	0	0	0	0
合計	0	0	0	0

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金または国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

	0円
計	0円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

	0円
計	0円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	13,385,270	4,025,633	9,359,637
器具及び備品	706,280	537,924	168,356
その他固定資産	2,329,428	221,100	2,108,328
合計	16,420,978	4,784,657	11,636,321

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	5,126,736		5,126,736
未収金	470,713	0	470,713
合計	5,597,449	0	5,597,449

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位:円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
該当なし	0	0	0
合計	0	0	0

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記(障害者生活支援ステーション・ソレイユ 拠点区分用)

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

・平成19年3月31日以前に取得をしたものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

ただし平成27年3月31日以前のものについては、引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。

(2) 引当金の計上基準

・退職給付引当金

一般財団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人の負担額に相当する金額を計上している。

・賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の退職共済制度及び一般財団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会制度を採用する。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1)障害者生活支援ステーション・ソレイユ拠点財務諸表(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)

(2)拠点区分事業活動明細書(会計基準 別紙3⑪)

ア 訪問介護

イ 居宅介護

ウ 重度訪問介護

エ 同行支援

オ 移動支援

(3)拠点区分資金収支明細書(会計基準 別紙3⑩)は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
該当なし	0	0	0	0
合計	0	0	0	0

6. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金または国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

	0円
計	0円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

	0円
計	0円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

（貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。）

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	394,800	164,953	229,847
合計	394,800	164,953	229,847

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

（貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。）

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

（単位：円）

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	4,193,347	0	4,193,347
合計	4,193,347	0	4,193,347

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

（単位：円）

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
該当なし	0	0	0
合計	0	0	0

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記(相談支援センターきらら 拠点区分用)

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

・平成19年3月31日以前に取得をしたものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

ただし平成27年3月31日以前のものについては、引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。

(2) 引当金の計上基準

・退職給付引当金

一般財団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会に加入している職員に係る

掛金納付額のうち法人の負担額に相当する金額を計上している。

・賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の退職共済制度及び一般財団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会制度を採用する。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) 相談支援センターきらら拠点財務諸表(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)

(2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準 別紙3⑪)

ア 障害児相談支援

イ 地域移行支援

ウ 地域定着支援

エ 計画相談支援

(3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準 別紙3⑩)は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
該当なし	0	0	0	0
合計	0	0	0	0

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金または国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

	0円
計	0円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

	0円
計	0円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
該当なし	0	0	0
合計	0	0	0

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	446,228	0	446,228
未収補助金	400,000	0	400,000
合計	846,228	0	846,228

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位:円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
該当なし	0	0	0
合計	0	0	0

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記(クレヨン 拠点区分用)

1. 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
- ・平成19年3月31日以前に取得をしたものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。
 - ・リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
ただし平成27年3月31日以前のものについては、引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。
- (2) 引当金の計上基準
- ・退職給付引当金
一般財団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人の負担額に相当する金額を計上している。
 - ・賞与引当金
職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
- (3) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の退職共済制度及び一般財団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会制度を採用する。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

- (1)クレヨン拠点財務諸表(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)
(2)拠点区分事業活動明細書(会計基準 別紙3⑪)
サービス区分が一つのため、作成は省略している。
(3)拠点区分資金収支明細書(会計基準 別紙3⑩)は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
該当なし	0	0	0	0
合計	0	0	0	0

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金または国庫補助金等特別積立金の取崩し

社会福祉法人萌を吸収合併し、クレヨン拠点として事業を継続

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

	0円
計	0円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

	0円
計	0円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	833,740	389,188	444,552
車輛運搬具	1,492,143	544,764	947,379
器具及び備品	21,992	14,469	7,523
ソフトウェア	45,500	20,475	25,025
その他の固定資産	38,380	0	38,380
合計	2,431,755	968,896	1,462,859

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	3,112,635	0	3,112,635
合計	3,112,635	0	3,112,635

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位:円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
該当なし	0	0	0
合計	0	0	0

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

